

ドバイ及びUAE北部
進出日系企業 各社 御中

進出日系企業実態調査についての協力依頼

令和2年2月13日

【ポイント】

- 「進出日系企業実態調査」へのご協力をお願い致します。
- 2019年10月1日現在の状況を調査票に記載してください。
- 記載後、電子メールにて2月27日までに当館経済班にご送付ください。

【本文】

1 外務省では、毎年各企業様のご協力を得て「進出日系企業実態調査」を行っております。本年も昨年同様に本調査に皆様のご協力を賜りたく、業務ご多忙の折とは存じますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 以下リンク先の調査票（日本語版もしくは英語版）の各項目に、2019年10月1日現在の状況を記載（もしくはプルダウンから選択）してください。

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/economic_report.html

3 記載が終わった調査票を電子メールにて2月27日までに当館経済班に送付いただきますよう、お願いいたします。

e-mail : kigyo-shien@du.mofa.go.jp

（「進出日系企業」とは）

- 本邦企業（現地法人化されていない日系企業）の海外支店、駐在員事務所、出張所等
※経済協力の工事等で、一時的に海外に事務所を置いている場合も含まれます。
- 現地法人化された日系企業
- 本邦企業が出資し海外に設立した現地法人
- 本邦企業が出資し海外に設立した現地法人（いわゆる子会社）が（親会社となって）海外（第三国を含む）に設立した現地法人（いわゆる孫会社）
- 本邦企業が外国企業との共同出資で設立した現地法人（合弁企業）
- 本邦企業が外国企業との共同出資で設立した現地法人（合弁企業）（いわゆる子会社）が（親会社となって）海外（第三国を含む）に設立した現地法人（いわゆる孫会社）
- 外国企業を本邦企業（いわゆる右海外子会社、孫会社を含む）が合併・買収（M&A）した海外（第三国を含む）の現地法人
- 邦人が海外に渡って興した企業。ただし、当該企業が海外に設立された後、本邦企業（いわゆる右海外子会社、孫会社を含む）が撤退し、外国資本のみで運営されている場合は除く。

（了）